

平成 25 年度臭気モニタリング結果

1 目的

現在問題となっている悪臭公害について、悪臭公害の実態を把握することにより、原因事業所（養豚事業所及び堆肥製造事業所）への指導の充実を図り、悪臭問題の早期解決に資することを目的としています。

2 モニタリング方法

- (1) 6月3日から9月29日までの期間において、1日1回以上臭気を調査し、調査時刻、風向き、風の強さ及び次に示す臭気強度の状況を「調査票」に記入し、諸事情により調査できない日があった場合は、欠測としました。
- (2) 調査時刻は、これまで悪臭を感じた時間帯を勘案するなど、各自の判断に委ねることとしました。
- (3) 調査回数は、1日に1回以上あれば、何回実施しても構わないとしました。
- (4) 調査報告は、記入した「調査票」を1週間分（月～日曜日）まとめて、市へ報告することとしました。

<3段階臭気強度表示>

臭気強度	内容
0	無臭
1	臭う
2	強く臭う

※臭気強度の前に、臭いの種別（M=養豚事業所、S=堆肥製造事業所、W=両者、X=不明）を表記

3 総括

今回のモニタリングは、14名の方の御協力をいただき、市の南部を中心に14地点で実施いたしました。主なモニタリングの結果としては次のとおりです。

まず、養豚事業所につきましては、臭気の拡散範囲に昨年度までと比較して大幅な縮小がみられ、その一要因としては、養豚事業所が実施した約45%の減産が大きく影響したものと考えられます。しかしながら、南原地区を中心とした事業所の近傍においては、依然として比較的高い頻度・強度で臭気が漂っていると考えられ、臭気が感知された時間についても、これまで同様、夕方から朝方に集中する傾向があります。

次に、堆肥製造事業所の臭気については、モニターの方からの報告及び市民の方からの苦情もほとんどありませんでした。その要因としては、現在、堆肥製造事業所では、堆肥の原料受入れを中止していることから、悪臭を発生させる堆肥化を行っていないことが考えられます。その影響は今回のモニタリング結果に顕著に表れております。

以上のことから、現状としては、養豚事業所の臭気については、事業所の近傍において比較的高い頻度・強度で漂っていると考えられるものの、全体としての臭気の拡散範囲・頻度については大幅な改善があったものと考えられます。このことは、市へ寄せられる悪臭苦情と整合しております。

市としましては、引き続き臭気の拡散状況を監視するとともに、今後とも適切な臭気対策を指導していきたいと考えております。